

人間ドック利用補助

人間ドックの利用補助をしています。生活習慣病の早期発見と健康管理にお役立てください。

人間ドック利用補助金請求書に記入のうえ、領収書(「〇〇ドック」と明記されたもの)を添えて荒川区営業所窓口へ提出、または郵送してください。

補助要件

30歳以上の会員本人。年度内1回限り。2024年4月1日～2025年3月31日までに受診し、受診日から6か月以内に請求。

補助金額

日帰り・1泊2日共通 **8,000円**(上限)
利用金額が8,000円未満の場合は自己負担額が請求額です。(100円未満は切り捨て)

申請時に会員である方に限ります。退会後は請求できません。
請求書等の用紙は荒川区営業所窓口にあります。ホームページ「各区限定サービス」⇒「◆荒川区～」⇒(該当する)「申請書」からも印刷ができます。

荒川区限定宿泊補助

※2024年3月31日までに宿泊した分の補助内容です。
(2024年4月1日以降の宿泊補助はライフサポート倶楽部をご利用ください。)

利用方法	補助内容
<p>請求にあたっては、会員証、申請書兼請求書、領収書に加え、宿泊証明書が必要となる場合があります。代理人による窓口受領の場合は事前に会員本人が委任状欄に記入押印された申請書をお持ちください。</p> <p>領収書・宿泊証明書に必要な記載内容</p> <ul style="list-style-type: none">請求する会員全員の氏名(フルネーム)施設名(ホテル・旅館など)宿泊日・宿泊数・宿泊人数 例)〇月〇日～〇日 〇泊×〇名宿泊分として (1泊1名様の場合でも記載が必要です) <p>※領収書の宛名が事業所名(登録事業所名以外は不可)の場合、または会員本人でない場合は、領収書と宿泊証明書をご用意ください。</p> <p>※旅行サイトで予約・ご精算済みの場合は旅行サイトの領収書と行程表に加え、宿泊証明書もあわせてご用意ください。</p> <p>※ポイント・クーポン・ギフト券での支払い分は対象外です。</p> <p>例)10,000円の宿泊で5,000円分のポイントを使用し残りを現金またはクレジットカードで支払いした場合、5,000円の領収書で請求できます。</p> <p>※HISバスツアー補助、ライフサポート倶楽部の宿泊補助、スパリゾートハワイアンズホテル宿泊割引(悠健クラブ)との併用はできません。</p>	<p>1会員、2023年度内最大2泊(国内)まで、1泊につき2,000円 会員本人のみ</p> <ul style="list-style-type: none">1泊2,000円未満(消費税込)の場合は補助の対象にはなりません。利用期間は、2023年4月1日～2024年3月31日までです。請求期間は宿泊初日から6か月です。